

第2期 松江市子ども・子育て支援事業計画の概要

1. 計画の期間と計画の対象

【期間】令和2年度～令和6年度（5年間）

【対象】18歳未満の子どもとその家庭を対象としています。（ただし、一部は母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき20歳未満を児童とします）

また、一部の施策については、次代の親づくりという視点から、今後親となる若い世代も対象としています。

2. 計画策定の趣旨

本市では、「松江市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を継承した「松江市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、中間年の平成29年度には見直しを行いました。

当計画の策定から5年が経過し、この度計画期間が終了します。引き続き良質で適切な子ども・子育て支援を総合的かつ効率的に提供できるよう第2期計画を策定します。

3. 計画の基本理念と基本目標

【基本理念】 ～ 『松江で育ってよかったな』と思われるまちへ ～

みんなで子どもを^{はぐく}む “子育て環境日本一・松江”

【基本目標】 ①子どものための教育・保育の充実 ②子どものための保護者支援
③子どものための安全・安心の環境づくり ④地域や企業とともに取り組む子育て環境の向上

4. 計画の位置付け

- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。
- 「松江市総合計画」及び「松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を上位計画とします。
- 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画、市町村母子保健計画（平成8年5月1日児母第20号厚生省児童家庭局母子保健課長通知）及び母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく市ひとり親家庭等自立支援計画（第2期計画から）を兼ねます。
- 本市の子どもと子育てにかかわる施策を体系化し、保健・医療、福祉、教育、労働、まちづくりなどの様々な分野にわたり、総合的な展開を図ります。

5. 計画の特徴

本計画（案）の作成にあたり、本市の特色を活かした幼児教育を定義しその推進策を打ち出していくべきと考え、平成30年10月「松江らしい幼児教育の推進検討委員会」を立ち上げ検討を重ね、その成果を反映した内容となっています。

6. 計画の体系と特徴（松江らしい幼児教育の推進検討委員会提案事項等）

1 子どものための保育・教育の充実

子どもたちが、豊かな体験を通して心身ともに健全に成長できるよう、子どものための保育・教育の充実に取り組めます。

- （1）子どもの心とからだの健康を育む
- （2）質の高い就学前の保育・教育の提供

・ 保育・教育に協力可能な地域の人的資源の活用、地域で子どもたちを育む環境づくり

…【新規・松江らしい】

- ・小学校と幼児教育施設等の「学ぶ力」の連携に特化した場の設置（小学校区内）…【新規・松江らしい】
- ・小学校生活の見通しを立てるために、（幼児教育施設等と家庭との）情報共有ツールの提供
…【新規・松江らしい】

- (3) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の促進
- (4) 地域の教育力を活かした学校教育の充実
- (5) 学校教育等における人権教育
- (7) 青少年の育成

2 子どものための保護者支援

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うことによって、子どもを安心して産み育てることができる環境をつくり、保護者がゆとりを持って子育てに取り組むことで子どもの健やかな育ちに結びつくよう保護者支援を行います。

- (1) 親子の健康づくり
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実
 - ・子育て支援事業、保育・教育施設利用等に関する総合的な相談窓口の周知の強化…【新規・松江らしい】
 - ・地域の子育て支援者・団体との連携、人的資源の活用…【新規・松江らしい】
 - ・地域特性等によって、放課後児童クラブの入会条件の緩和を検討…【新規・松江らしい】
- (3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援体制の充実
- (4) 家庭や地域の子育て力向上
- (5) 保護者負担の軽減
 - ・幼児教育の無償化について、円滑な運用のための施策を実施（周知の徹底、手続きの簡略化等）…【新規】
- (6) ひとり親家庭の自立支援の推進
 - ・新たに就業支援、養育費の確保等の施策を実施…【新規】

3 子どものための安全・安心の環境づくり

すべての子どもが安心して暮らし、守られ、育つ権利が尊重された環境づくりを進めます。

虐待、貧困など支援の必要性が高い子どもやその家族への援助、子どもを犯罪から守るための活動などを行います。

- (1) 大人に対する子どもの人権尊重の啓発
- (2) 児童虐待防止
- (3) 貧困世帯の子どもへの対応
 - ・生活困窮世帯の中学三年生への学習支援を実施…【新規】
- (4) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動

4 地域や企業とともに取り組む子育て環境の向上

行政だけでなく、企業や地域を含めた社会全体で、子育て中の保護者に寄り合い支えていく取り組みを進めます。

- (1) 子どもと子育てを地域で支える取組の促進
 - ・子どもたちの放課後の過ごし方について実態把握を行い、そのことについて考える場の設置を検討（地域の組織・団体と連携）…【新規・松江らしい】
- (2) 遊び場・生活環境の充実
- (3) 企業における仕事と子育ての両立支援